

社会保障改革プログラムによる区民生活の影響と子どもを産み育てられる対策の強化を問う



小林 行男 (共産党)

社会保障改革プログラムによる区民生活の影響を問う

自立・自助・互助中心に後退して良いのか問う。

高年齢者が可能な限り住み慣れた地域で、必要なサービスが受けられる環境を整えていくためのものと認識している。

一定以上の所得がある方の自己負担割合を二割にする見直しも、介護保険施設等の補正給付に資産を勘案する改正も、高齢者の負担能力を適正に反映するものと受け止めている。

資産調査は、介護保険法の規定に基づき情報を収集し、情報については適切に管理を行う。

生活保護住宅扶助の引き下げの無理な転宅指導は行わないこと。

住宅扶助の見直しは、必要な適正化を図ったものである。家賃が上限額を上回る場合、経過措置を適用するほか、住宅に関する情報を提供し、受給者の意向も踏まえ、適切に対応する。

本格的に子どもを産み育てられる対策の強化を

増加している。特定不妊治療につき

負担が高額であり、経済的理由から諦めざるを得ない人もいる。

不妊治療支援について、所得制限の緩和、健康保険適用の拡大を図ることも大切である。同時に区の独自の対策を求める。

母子保健計画において、特定不妊治療に対する独自の助成制度を検討している。今後も、東京都や他区の状態を注視しつつ、より一層の情報収集に努める。

厚労省の待機児童しのカウントをやめ、真の待機児を明確に示し、保育園・幼稚園・学童保育クラブの必要な配置を進めること。

待機児童数は、厚生労働省の定義に基づき算出している。今後も保育の必要性の高い児童ができる限り入園できるように、保育施設の整備を進めていく。

幼稚園はより身近なところで幼児教育が受けられる環境を整備する。学童クラブは、定員拡大と共に、全小学校に、ここにこくすくるを開設し、保護者のニーズに対応していく。

18歳まで医療費を無料化に。18歳までの医療費無料化を区の単独事業で拡大することは、現時点では難しい。

地方自治体の責務を問う
総合戦略への毅然とした対応と
区のビジョンを明確に
マイナンバー制度の中止を

防火対策と荒川ころぼん体操の今後の取り組みを問う



瀬野 喜代 (民主・市民)

防火対策を問う

通電火災の周知のため、避難所運営方針にブレイカーの遮断についての確認項目追加、感震ブレイカーの設置支援等で広報すべき。

避難の際は、ブレイカーを遮断することを周知していく。

軽度認知障害の回復には筋力トレーニングが有効である。ころぼん体操は筋力も組み込まれており、予防対策の効果もある。認知症対策として広報してはどうか。

また、目的を認知症早期治療に絞った、筋力版の開発はどうか。

認知症予防の面からも、ころぼん体操が担う部分は大きいと認識している。今後十分に広報していく。提案の体操の開発も進める。

日常生活を不自由なく続けられるようにするには、ロコモティブシンドローム対策が重要である。ロコモという愛称で、運動習慣を意識し、筋力トレーニングが健康づくり、介護予防につながる。ロコモをころぼん体操を始め、きつかけとするよう紹介すべき。

区民へは、検診時等に情報提供を行っている。また、区報や健康情報冊子等に情報を盛り込んでいく。今後も普及啓発に努める。

荒川区は商店街を残すまじづくり
にどう取り組むのか
空き店舗対策は緊急課題だ。
区の一括借り上げなど、従来の補

タブレットパソコンの全区立小中学校へのばら撒きという教育劣化・公費浪費の廃止及び「日本社会の害悪」への公費補助廃絶を



小坂 英二 (日本創新党)

タブレットパソコンの廃止を

タブレットパソコンの不具合で児童の授業時間を無駄にしている。ロス時間等、具体的な数字を求める。機器選定にも疑念を持つ。

現在、大きなトラブルはない。機械に頼った教育が教育の質向上という強迫観念を手放し、日本人としての背骨を育てる教育を。

タブレットパソコンは自ら学ぶための「授業ツール」の一つとして有効であると考える。

教育費の割に割いたタブレットパソコン導入という生き抜く力を損ねる教育を止めるべき。

タブレットパソコンは必要な場面でも効率的に活用していく。

外国人学校等保護者補助金の商店街支援を一層推進していく。マンションやアパートの建設に対し、不動産、開発業者と連携し、規制・誘導策を取る考えはあるか。地区計画よりも条例が早い。

地区計画等のルール作りの際、どのような支援があるか検討する。

地域福祉事業への支援拡大を
認定保育所の安定的な運営と保育士の待遇改善のため、都の制度活用と区の支援拡大を求める。
施設改修の実態把握や認可保育園移行など、事業者の要望も踏まえ安定的な経営継続を支援する。
障がい者のグループホーム建設等への補助金を拡充してほしい。

議会を傍聴しませんか

本会議、委員会は傍聴することができます。区議会を傍聴することは、区議会の活動を知る身近な方法です。

傍聴をご希望の方には、会議当日に区役所5階の議会事務局で傍聴券を交付します。定員は本会議80人、委員会15人です。車いすを利用される方も傍聴できます。

各会議の開始予定日は区議会ホームページに掲載しています。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

内線 3614



平成24年度に補助を交付する事業を開始した。今後も補助や支援のあり方を検討していく。

子ども居場所づくり事業への予算をもっと拡充してほしい。

今年度から団体の支援制度を設けた。団体等の意見を聞きながら、必要な支援策を検討していく。

区の許認可行政の矛盾をどう反省し、是正するか

平成27年度荒川区議会定例会、9月会議は9月中旬に開かれる予定です。

各一般質問の詳細については、現在作成中の会議録がほしい、区立図書館及び区役所2階の情報提供コーナーにおいて閲覧できます。

また、荒川区議会ホームページ (<http://www.city-arkawa.tokyo.jp/kugikai/>) で平成13年5月以降の本会議録を検索することができます。あわせてご利用ください。